

地域再生計画の経緯

<p>昭和45年～ (1970年)</p>	<p>移転補償事業による当該地域の民有地買収の開始 ★権利者からの申し出による買収★</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>移転跡地が点在(約240箇所、約11.7ha) ⇒まちづくりの阻害要素</p> </div>
<p>平成17年度～ 平成20年度 (2005年度～ 2008年度)</p>	<p>移転跡地利用計画の調査 ～移転跡地、その周辺の低・未利用地の早期有効活用～ ★跡地の状況調査・分析、航対連・自治会等の地元意向集約、有効活用策について検討⇒国参加のものと検討会(17年度は研究会)開催</p>
<p>平成18年 7月 3日 (2006年)</p>	<p>内閣府「地域再生計画」の認定 ⇒「特定地域プロジェクトチーム」の支援 (航空局、大阪航空局、近畿地方整備局、近畿財務局、大阪府、空港周辺整備機構、空港環境整備協会)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">「分譲型(処分型)土地信託」事業の提案 「まちづくり」と「産業再生」計画を考慮した売却の促進(跡地の有効活用・早期処分・土地の商品向上化) ↓ 密集市街地の解消、まちの再生</p> </div> <p style="text-align: center;">※分譲型(処分型)土地信託 国が信託会社へ信託財産(国有地)を預け、信託会社から付加価値を高める工事等を行って分譲した上で、国は信託会社から配当を受けるもの。</p>
<p>平成20年 4月 1日 (2008年)</p>	<p>「豊中市企業立地促進条例」施行</p>
<p>平成20年 11月 11日 (2008年)</p>	<p>内閣府による、厚生労働省「地域雇用創造推進事業」の雇用創造事業を加えた「地域再生計画」の変更認定</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">雇用創造、ものづくり産業の振興、 サービス等の都市型産業の振興</p> </div>
<p>平成21年 2月 16日 (2009年)</p>	<p>国土交通省大阪航空局とみずほ信託銀行(株)が信託契約を締結(期間5年)</p>
<p>平成21年 3月 27日 (2009年)</p>	<p>内閣府は「地域雇用創造推進事業」の対象となる事業内容と目的を整理・変更した「地域再生計画」の変更認定</p>
<p>平成24年 3月 (2012年)</p>	<p>大阪国際空港と関西国際空港が経営統合されることとなり、新関西国際空港会社に移転跡地を出資するため、信託契約を解除</p> <p>7月 国土交通省が新関西国際空港株式会社に移転跡地を出資</p> <p>11月 新関西国際空港株式会社と『大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進』に関する基本合意」及び「大阪国際空港周辺場外用地(豊中市域)の取扱いに関する覚書を締結</p>
<p>平成25年 5月 (2013年)</p>	<p>新関西国際空港株式会社と「大阪国際空港周辺場外用地の産業利用に関する覚書」を締結</p>
<p>令和3年 3月 31日 (2021年)</p>	<p>令和3年3月31日をもって「地域再生計画」の計画期間が終了</p>
<p>令和4年 3月 (2022年)</p>	<p>「大阪国際空港周辺地域における移転跡地の有効活用に関する検討会」を開催し、目標達成度の評価を実施</p>